

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

NO. 86

《発行》平成19年(2007)1月1日
《発行者》スペリア佐屋管理組合理事長

「項目」

- 1、第8回定期総会日程
- 2、自主防災組織の設立
- 3、落下物に関する件
- 4、赤い羽根募金について

新年おめでとうございます
本年もよろしく願いいたします

平成19年元旦

スペリア佐屋管理組合役員一同

1. 第8回定期総会日程決定について

第8回定期総会

日時 平成19年3月31日(土)午後8時から
場所 集会室

議 事 平成18年度決算案について
平成19年度予算案について
管理規約一部変更について
自主防災組織設立について
その他

議案に対する説明会・質問会

日時 平成19年3月25日(日)午後8時から
場所 集会室

議案書は3月中旬にお渡し、上記日時に「説明会・質問会」を行う予定です。
 定期総会では質問時間はありませんので、ぜひ出席下さい。
 また、総会出席者には従来通り、参加賞(商品券)をお渡しする予定です。

「役員改選について」

平成19年度役員構成は次のようになります。

	定数	継続役員	改選数	監事改選数
南館 西	7	2	5	
南館 東	6	3	3	1
東 館	8	2	6	1
合計	21名	7名	14名	2名

来期は監事を含めて16名が改選されることとなります。

当管理組合の役員候補は「立候補」と「抽選」で選ぶ方法になっています。

「立候補」は、積極的に管理組合活動に関わろうとする人や、家事や勤務先の都合、高齢者になってからの就任は大変なため、早めに役員就任を済ませたい人のために設けている制度です。

「抽選」は立候補者が定員に満たない場合に、役員の未就任者名を抽選箱に入れて公開で抽選します。

区分所有者でマンションに居住している以上、役員に就任する権利と義務があります。

今回は、次の様に役員候補者を選出することになっておりますので、積極的に立候補されることを期待しています。

立候補受付期間	平成19年1月5日～平成19年1月19日まで
抽 選 日	平成19年1月20日(土) 午後7時30分より (定員に満たない場合、及び定員オーバーの場合) 理事会開催前に集会室で公開抽選を行います。

2. 自主防災組織の設立について

自主防災組織の必要性

12月1日の広報「スペリア佐屋」にてお知らせし、また、マスコミ等でも地震に関する情報がたびたび取り上げられていて、皆さん既にご存知の通り、東海地震、東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくないと言われ、当地は「地震防災対策強化地域」「東南海・南海地震防災対策指定地区」として国から指定を受けています。大規模災害時には、阪神・淡路大震災や中越地震の教訓からも行政のみの対応には限界があります。そのため、住民相互や自主防災組織による地域における助け合いが非常に大切です。

地域に住む一人ひとりが「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域(マンション)は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚を常に持ち、地震等の災害に対し、意識を深めることが大変重要であると考えます。

このような観点から愛西市としては、地域ごとに「自主防災組織」の設立を呼びかけて、すでに「自主防災組織」が殆どどの地域で設立されています。

このようなことから、当マンションでも「自主防災組織」の編成・組織を設立したいと考え第8回定期総会に提案を予定しますので、住民各位のご理解とご協力をお願い致します。

自主防災組織設立に伴う愛西市からの補助金

自主防災組織を設立し愛西市に登録すると

設立補助として 一組織 50,000円

組織登録一所帯当たり 300円

以上の補助金内で防災用備品の現物支給があります。(備品選択は組織で申請)

防災訓練補助金・防災訓練をしますと、登録一所帯当たり300円の現金の補助があります。但し年1回です。

19年度中に設立を申請すると、防災用品を格納する収納ボックスが無償支給されます。(幅1800ミリ × 奥行900ミリ × 高 1800ミリ)

3. 落下物の関する件

落下物に関して、皆様から頂いたアンケート、及びご意見を基に役員会・理事会で検討を重ねた結果、以下の様に決まりました。

1) 落下物を特定する為のカメラを取り付ける

南館 2台、東館 1台、合計 3台

メーカー東芝エレベータでは他のマンションでの落下物に関する対策で特殊なカメラで監視することにより相当の実績が上がった経験があり、合計3台で対応できるとのこと。

カメラ取り付けには、イメージとして写真の様な感じとなる予定ですが、各住戸のベランダの外側は全面的に写され、一部にはベランダの干し物も写される事もありますので、プライバシーを問題視する考えもあるかとも思いますが、決して映像を公開する事はありません。基本的には落下物をなくし安全を最優先として対応した結果です。

落下物に関する問題解決のために、ご理解を頂きたい。



2) 皆さんからのご意見でモラルの問題を指摘される方が、沢山ありました。

落下物を解決するには、カメラの監視だけでは完全とはいえません。やはり、一人ひとりが「マナー」を守り「ルール」を守る事が重要です。マンションは「鍵1本」で誰にも、自分の生活を干渉されたくない気軽な気持ちで生活出来るとの考えを持っているとすれば、それは大変な間違いです。

「集合住宅で生活する以上は、決められたルール、マナーを守る」ことが最低限必要です。

国にはそれぞれの法律がありわれわれはそれを守る義務があります。

マンションには「管理規約」また生活する上での「各種細則」があり全住民がこれを守る義務と権利があります。

又、マンションは管理組合の物でも、役員のものでもありません。276住戸全員の持ち物です。自分だけでなく、一人一人が住みよいマンションにして行く責任があると思います。

「誰にでも快適なマンションをめざし!!」を合言葉に皆んなで住みよいマンションにしようではありませんか。

モラルの向上について、広報・掲示、その他の方法で積極的にアピールして行きますが、住民の皆さんからもご意見を頂きますようお願い致します。

3) 保険の適用

マンションでは「積立マンション総合保険」に加入しています。

万一、落下物等で他人の財産(車等)に損害を与えて場合、加害者が申請すれば保険の適用が出来ますので管理組合に相談して下さい。

但し、故意にした事故の損害は適用されません。

4. 赤い羽根共同募金

11月にお願い致しました「赤い羽根共同募金」に59住戸の方から26,100円の協力を頂きました。

これに、管理組合として40,000円を加えて11月21日に社会福祉協議会へ届けました。又、12月3日餅つき大会時に行った子ども会での「歳末助け合い運動」では4,147円の協力を頂き、子ども会バザー収益、廃品回収の収益等を加算して13,345円を12月8日に社会福祉協議会へ届けました。

ご協力ありがとうございました。

12月度理事会

日 時 12月16日(土) 午後8時~9時20分
出席 委任 欠席 ×

南 館 (西)			南 館 (東)			東 館		

1月度理事会 1月20日(土) 午後8時から予定